

第8回 名寄市農業委員会総会（令和2年8月）会議録

日 時 令和2年8月27日（木）

午後1時30分 開始

午後2時13分 終了

開催場所 駅前交流プラザ「よろーな」 1階 大会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地法第5条第1項ただし書による許可を要しない案件について	1件	承認
第3	議案第1号	土地の現況証明願いについて	5件	承認
第4	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第5	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	4件	承認
第6	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第8	議案第6号	令和2年度名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について	1件	承認
	その他	農地法第4条転用完了報告	1件	承認

第8回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番	18番	27番 日野勇一

第8回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年8月27日(木) 午後1時30分
会 場 駅前交流プラザ「よろーな」
1階 大会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第8回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第8回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は7番 鈴木委員、9番 菅野委員、18番 高橋委員、22番 竹部委員の4
名。また、遅刻は6番 越委員、27番 日野委員の2名から連絡が入っています。
現時点での出席委員数は21名ということで農業委員会等に関する法律第27条第3項の
規定により、総会は成立しますことを報告いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。2番 藤野委員、
3番 寺田委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、報告第1号「農地法第5条第1項ただし書による許可を要しない案件について」**
を議題に供します。**番号1番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号1番についてご説明いたします。本来であれば竹部委員の担当地域な
のですが、竹部委員と本件の〇〇さんが親子関係ということで代わりに私が報告をさせて
いただきます。本件は瑞穂地区の〇〇さんの農地にKDDIの携帯事業の電波塔が建つと
いうことで、先週ですが現場を確認してまいりました。何ら問題ない案件かと思えます。
以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、4番 清水委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号11番ですが、小田桐代理より意見があるとの申し出ですので席移動につき暫時休憩とします。(13:38)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:38)
番号11番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号11番について説明申し上げます。本件の所在ですが、地図5ページの「34」という数字近くに名寄中学校があります。その北側、豊栄川を越えまして今アパート造成をしている住宅街のうしろ側が今回の案件の場所です。今月17日、私と清水委員、阿部委員、事務局の4名で現地を確認してまいりました。利用状況としてはすでに周りが住宅で宅地化されておりますので、住宅への地目変更ということで何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号11番につきまして、小田桐委員より意見がありました。
番号11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。
席移動をお願いいたします。(13:40)

(13:40 27番 日野委員 入場)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:41)
続きまして**番号12番**について説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員：はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号12番について説明いたします。場所は地図6ページの真ん中からちょっと下に智南とあります。智南の「南」の字の下に川が走っており、川の下側の土地でございます。今月17日に智恵文の農業委員4名と事務局2名で現地を確認してまいりました。現況は雑木が生えており原野であることを確認してまいりました。よろしくお願いいたします。

議 長： 番号12番につきまして只今、南原委員より意見がありました。番号12番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番を承認することに決しました。続きまして、**番号13番**について説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号13番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 6番 越委員に代わりまして説明いたします。番号12番と同じく、今月17日に智恵文の農業委員4名と事務局2名で現地を確認しましたが、原野であることを確認してまいりました。以上です。よろしくお願いいたします。

議 長： 番号13番につきまして、南原委員より原野であることを確認してきたという意見がありました。番号13番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番を承認することに決しました。続きまして、**番号14番**について説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

新田委員： はい。

議 長： 20番、新田委員。

新田委員： 20番 新田です。番号14番についてご説明いたします。8月19日に日野委員、上手委員、藤野委員、私と事務局で農地パトロールに合わせまして現地を確認してまいりました。所在は地図8ページの中央あたりにマーカーで瑞生とあり、すぐ右側に学校の地図記号がありますがその下あたりが所在地となります。現状、綺麗に整地されており農地としてすぐ利用できる状況であることを確認してまいりました。特に問題ないかと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号14番につきまして只今、新田委員より意見がありました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。
続きまして番号15番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理
と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（13：46）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：47）
番号15番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号15番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号15番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号15番について説明いたします。まずこの土地の所在ですけれども、
地番147、148の3筆につきましては、地図最後の9ページをご覧ください。道道下
川風連線をずっと下川の方に行きまして、道道のパンケ越峠と書いてありますけれどもそ
の付近にある農地になります。また、地番1427と1428の3筆につきましては道道
御料13線の道道から南に下がりますと川がありますが、川を越えたその南側にある土地
になります。これらの土地につきまして8月20日、武田委員、横田委員、私と事務局立
会いのもと現地を確認してまいりました。現況は木が生えており、非農地であると確認し
てまいりました。よろしくご審議のほどをお願いします。以上です。

議 長： 番号15番、進藤委員より詳しい説明がありました。
番号15番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（13：49）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：50）
日程第4、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号5番、6番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号5番、6番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5番、6番の説明が終わりました。
番号5番、6番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

されていたこちらの土地なんですが、離農されてからそのあと地元の酪農家の方がずっと管理されてきたんですけれども、その牧草や飼料を採るのを今度は○○○○○○さんの方でやるので正式に賃貸借してこれから管理していくということです。特に問題ない案件かと思えます。よろしくお願いします。

議 長： 番号2 2番、2 3番につきまして只今、水間委員より意見がありました。
番号2 2番、2 3番を一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2 2番、2 3番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移りまして、番号5番なんですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。
（1 3：5 8）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（1 3：5 9）
番号5番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 1 3番、進藤委員。

進藤委員： 1 3番 進藤です。番号5番について説明いたします。本件の3筆は、2ヵ月前の農業委員会総会で、○○○○さんの祖母 ○○○○さんから○○○○さんに3条贈与するという申請があり、それを許可した土地であります。この度、○○○○さんに所有権が移りましたので本人が代表取締役を務める○○○○○○に使用貸借するという申請でございます。何ら問題はない案件かと思えます。よろしくご審議の程お願いします。以上です。

議 長： 只今番号5番につきまして、進藤委員より意見がありました。
番号5番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（1 4：0 0）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（1 4：0 1）
日程第6、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。**番号5番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第4号 番号5番を読み上げ説明する。）

議長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林委員： はい。

議長： 23番、林委員。

林委員： 23番 林です。番号5番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが、地図9ページの真ん中辺に旭という記載がありますけれどもその下に31線と記載されております。そのちょうど「線」という字の真上辺りが今回の土地でございます。本件につきましては以前の売買で残っていた土地を今回、隣接地を耕作しております、株式会社 ○○○○ ○○○○さんに3条申請で売買するという内容であります。何ら問題ないかと思っておりますのでご審議の程よろしくお願ひいたします。以上です。

議長： 番号5番につきまして只今、林委員より意見がありました。
番号5番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号5番を承認することに決しました。

議長： 日程第7、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号4番を読み上げ説明する。）

議長： 番号4番について説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号4番についてご説明いたします。場所は地図6ページの○○○さんが建てた牛舎なんですけれども、11線この国道の90度の国道を真っ直ぐ行って1線、2線目の間に大きな牛舎がたくさん建っております。その横に少し空いているところがありまして、そこに建てる予定となっております。よろしくご審議お願ひいたします。

議長： 番号4番につきまして只今、南原委員より意見がありました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。
続きまして、番号5番について説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号5番を読み上げ説明する。）

議長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号5番について説明いたします。まず場所になりますが、地図8ページになりまして中ほどに24線とあります。そこから西に1線行ったところになります。今回は農業用格納庫建設のための申請になります。問題ないかと思いますが、よろしくお願いたします。以上です。

議長： 番号5番につきまして只今、藤野委員から問題がないという意見がありました。番号5番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号5番を承認することに決しました。

議長： 続きまして日程第8、議案第6号「令和2年度名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」を議題に供しますが、その前に事務局長より説明があります。

事務局長：（議案第6号を議題に供する経緯について説明する。）

議長： 引き続き議案第6号を議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第6号について説明する。）

議長： 以上事務局からの説明が終わりました。
議案第6号について皆さんから何かご意見、ご質問ありますでしょうか。
無ければ、議案第6号を原案通り承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって議案第6号を承認することに決しました。

議長： 続きましてその他「農地法第4条転用完了報告」を議題と供します。
番号1番につきまして、14番 菅原委員より報告をお願いいたします。

菅原委員： 14番 菅原です。番号1番についてご報告いたします。7月30日に報告を受けまして、〇〇〇さんの農業用倉庫が完成していることを確認してまいりましたので、ご報告申し上げます。以上です。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第8回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時13分 閉会)

【公告：令和2年8月27日 番号74番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 藤 野 修 一

署 名 委 員 寺 田 仁 志
